

令和8年4月15日開催

第27回江南区選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第27回江南区選挙管理委員会次第

令和8年4月15日（水）

午前 9時30分から

会場 203会議室

1 議題

- 議案第95号 投票区の一部改正について
- 議案第96号 指定関係投票区の変更について
- 議案第97号 指定在外選挙投票区の指定について
- 議案第98号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第99号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第100号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第101号 期日前投票所の設置について
- 議案第102号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第103号 在外選挙人名簿の登録について

2 その他

- ・次回開催日程について

第27回江南区選挙管理委員会会議録

開催日時 令和8年4月15日(水) 午前9時30分開催

開催場所 江南区役所203会議室

出席委員(4人) 委員長 渋谷 義裕 職務代理者 福間 博子
 委員 滝沢 優 委員 石本 道子

出席職員(4人) 事務局長 明間 研 事務局次長 小林 夏那恵
 書記 真島 芳子 書記 渡邊 莉菜

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等
議案第95号 投票区の一部改正について	情報システムの標準化に伴い、公職選挙法第17条第2項の規定により設けた新潟市江南区の投票区の一部を改正する旨説明。 ○江南区投票所 28か所	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第96号 指定関係投票区の変更について	情報システムの標準化に伴い、指定関係投票区を変更する旨説明。 根拠法令：公職選挙法施行令第26条第1項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第97号 指定在外選挙投票区の指定について	情報システムの標準化に伴い、指定在外選挙投票区を指定する旨説明。 根拠法令：公職選挙法第30条の3第2項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第98号 選挙人名簿登録の移替え延期について	令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙における江南区の選挙人名簿登録の移替えを、次の期間の翌日後に延期する旨説明。 ○登録移替えを行わない期間 令和8年4月18日から令和8年5月31日まで 根拠法令：公職選挙法施行令第17条第1号	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

付議事項	説明	審議の結果等
議案第99号 ポスター掲示場の設置場所について	令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のとおり説明。 ○ポスター掲示場 区内193か所 根拠法令：公職選挙法第144条の2第1項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第100号 不在者投票事務を取り扱う場所について	令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり説明。 ○不在者投票事務を取り扱う場所 ・江南区役所 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 ・江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央1丁目1番1号 根拠法令：公職選挙法第49条第1項及び第270条の2第1項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第101号 期日前投票所の設置について	令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙における期日前投票所の設置場所を次のとおり説明。 ○期日前投票を設ける場所 ・江南区役所 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 ・江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央1丁目1番1号 根拠法令：公職選挙法第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される第39条	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第102号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について	令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙における投票所並びに期日前投票所及び不在者投票記載所における氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について次のとおり説明。 ○場所：江南区役所203会議室 ○日時：令和8年5月14日 午後5時30分 根拠法令：公職選挙法第175条第3項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

付議事項	説明	審議の結果等
議案第103号 在外選挙人名簿 の登録について	<p>令和8年4月15日において、在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり在外選挙人名簿に登録する旨説明。</p> <p>1 登録する者</p> <p>(1) 登録する者の数</p> <p style="text-align: center;">男 1人 女 0人 計 1人</p> <p>根拠法令：公職選挙法第30条の6第1項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p>

その他

- ・次回選挙管理委員会開催日を説明

閉会時刻 午前10時10分

以上、会議のてん末を承認し署名する。

新潟市江南区選挙管理委員会

委員長